

## 拝啓

貴職におかれましては、地域医療の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る入院病床の確保については厚生労働省より関係通知が累次発出されていますが、最近の状況等を踏まえ、本日「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」がとりまとめられました。

この基本方針を踏まえ、各都道府県においては、適切な入院医療の提供体制を整備していただくことになります。

体制整備に当たっては、衛生、消防、公立病院、財政等関係部局が一体となって緊密な連携のもと、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、公立病院については、感染症病床の六割を占め、感染症医療に重要な役割を果たしておりますが、各地域の実情を踏まえながら、例えば、重症者を優先的に受け入れる医療機関となるなど、その役割を適切に果たすことが求められています。

公立病院を運営する都道府県におかれましては、状況を的確に把握の上、今後の患者の増加を見据えた適切な入院医療の体

制整備に向けて、感染症病床はもとより、それ以外の病床確保についても、その役割を適切に果たすよう、積極的に取り組んでいただいくようお願い申し上げます。

また、公立病院を運営する市町村長にも別途協力を要請しているところであり、これらの公立病院を運営する市町村とも緊密に連携され、適切な体制整備を行うよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和二年二月二十五日

総務大臣

高市早苗

都道府県知事 殿